

2026 年度

入園のご案内

(重要事項説明書)

学校法人さくら学園

さくら認定こども園

【2026 年 2 月改訂版】



目次

ご挨拶	2
1. 園の概要	
設置主体	3
利用施設	3
事業の目的・運営方針	3
教育理念	4
教育・保育目標	4
提供する教育・保育の内容	4
開園日・開園時間・休園日	7
教育・保育を提供する時間	8
職員体制	8
利用の終了について	9
2. 生活について	
こども園の一日	9
年間行事予定	9
協力保育日について	10
園内における写真撮影について	11
食事の提供について	11
毎日の様子について	12
お昼寝について	13
健康管理について	13
感染症について	14
くすり（与薬）について	17
ケガについて・緊急時の対応方法	18
非常災害時について	19
保険について	20
送迎について	21
駐車場について	21
バス通園について	23
個人情報保護について	24
相談窓口	25
3. 入園において	
入園において	26
利用料金について	29
支払方法について	31
4. 入園後の生活に向けて	
制服・持ち物について	32

お昼寝の準備について	36
なわとびについて	37
お弁当・お給食について	37
水遊びの準備について	39
お習字・お煎茶について	40
当園における保護者会について	41
和笑輪 project（保育参加活動）について	41

5. お願いとお知らせ

Brain（ブレイン）について	42
忌引きの扱いについて	43
園に必ず連絡すること	43
在籍移動・退園・個人情報の変更をする場合	43
延長・土曜保育などに関する協力をお願い	43
各種施設のご案内	45
小規模保育「さくらベビースクール」について	48
課外活動について	48
同意書	49

ご挨拶

当学校法人さくら学園は昭和26年に創設され、長きにわたり「真の幼児教育とは何か」「子どもの育ちにとってよりよい環境とはどうあるべきか」を、実践を通しながら考えてまいりました。そして昭和45年以降、モンテッソーリ教育を土台とした幼児教育を行っております。

平成19年には県内初の幼稚園型認定こども園となり、0歳からの一貫した保育・教育を続けてまいりました。

現在は平成25年度から幼保連携型の認定こども園へと移行しましたが、本来の認定こども園の担う役割・あるべき姿を模索しながら、幼保の分け隔てなく一体感を持ち、子どもたちが安心してのびのびと生活できる環境を整え、異年齢のかかわりを大切にしながら生活しています。豊かな人間性を持ち、瞳を輝かせて生きる人間（こども）になってほしいと願って、乳幼児期にこそ必要な教育・保育をしています。



設置主体

- 名 称 学校法人さくら学園
- 所 在 地 栃木県宇都宮市戸祭台 44 番地
- 電 話 番 号 028-622-5137
- 代表者氏名 理事長 中田 哲彦

利用施設

- 施設の種類 幼保連携型認定こども園
- 施設の名称 さくら認定こども園
- 施設の所在地 栃木県宇都宮市戸祭台 44 番地
- 連絡先 TEL 028-622-5137 FAX 028-627-7957
E-mail sakura44.kindergarten@gmail.com
- 管理者 園長 永田 文子
- 利用定員

年齢／クラス名／定員			認可・利用定員 120 名		
0 歳児	たんぽぽ組	3 号 11 名	3 歳児	ゆり組	1 号 10 名・2 号 15 名
1 歳児	もも組	3 号 12 名	4 歳児	かえて組	1 号 10 名・2 号 15 名
2 歳児	すみれ組	3 号 12 名・1 号 9 名	5 歳児	しおん組	1 号 11 名・2 号 15 名

※年間を通して、認定号数の変更は在籍人数によって可能となる場合がありますので、必要な際はご相談ください。

事業の目的・運営方針

さくら認定こども園（以下、当園）は以下の運営方針に基づき、子ども達への教育・保育を行うことを目的としています。

- 当園は、「瞳を輝かせて生きる人間（こども）に～生きることの喜びを覚えるこども園～」を教育理念に掲げ、教育・保育の提供にあたり、入園する乳児および幼児の最善の利益を考慮し、その最善の利益を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行い、0歳から就学前までの育ちを一貫して支えます。
- 当園は、家庭や地域・専門機関・様々な社会資源との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うように努めます。

教育理念

「瞳を輝かせて生きる人間に ^{こども} ～生きることの喜びをおぼえるこども園～」

モンテッソーリ教育を主体としながら、子どもの学びを真摯にとらえ、一人ひとりの成長発達をよりよい方法で促していきます。

教育・保育目標

- 健康な身体を育て、基本的生活習慣を身につけます ～自分の手と足で体験します～
- 自立心と協調性、社会性を身につけます ～愛されることで愛する喜びを感じます～
- 自分の周りを見つめる力を身につけます ～自分の体を使って感じ取ります～
- 豊かな感性と心を身につけます ～自分の頭で考えて自分の言葉で表現します～
- 幼児期に相応しい知的発達を促し、表現力を身につけます ～自分を表現する喜びを感じます～

提供する教育・保育の内容

当園では「子どもは自らを成長・発展させる力（自己助成・自己教育力）をもって生まれてくる」という医学的根拠に基づいたモンテッソーリメソッドを土台とし教育・保育の提供を行っております。

生まれたての青虫が新緑を見分け自ら枝の先へと向かい、やわらかな葉を食し、誰に教えられることもなく蛹となり、美しい蝶へと成長していくように、人間（子ども）も同様に本能的に自己助成・自己教育力が備わっています。青虫には自然という的確な環境があるように、子どもも生きる力を育むための適切な環境が必要です。



そこで、当園では昨今の子どもたちのおかれている社会（自然体験の減少、情報化、少子高齢化）や家庭環境の変化を考慮し、これからの未来を担う子どもたちの生きる力を育むための環境づくりやその環境を通じた教育・保育を日々模索しています。

春にはあたたかな日差しを感じて芽吹いた草花の香りや土から顔を出したありやだんごむしを愛でながら、小さな命の存在に気づいていきます。季節とともに変化していく植物に自分自身を重ね「おおきくなあれ」とじょうろでお水をあげたり、枯れてしまったお花で色水を作ったり、ありの行列を辿ったり、一人ひとりの探求心を満たしていきます。

夏を迎えるころ園庭にはベリー類が、畑には春に植えたお野菜が実り、子どもたちは色の変化をチェックしながら食べごろになるのを心待ちにしています。お日様や雨、蜂やちょうちょにも感謝しつつとれたてのお野菜を頂きます。時には保育者と一緒に火を起こして調理をしたりもします。また、この時期の雨上がりには水や泥との出会いも待っています。十分な安全を確保したうえで「火って近づくと熱いんだ。」

「日陰の水たまりは冷たいな。日向はぬるいんだ。」と言葉にならない経験をこうした日々の実体験の中で積み重ねていきます。このように五感（視覚、触覚、聴覚、嗅覚、味覚）を刺激することによって非認知能力を乳幼児期にたくさん育みます。言葉の発達が著しい2歳児ともなるとこれまで五感を通して感じたことが「ことば」となって溢れ出します。

年長児においては図鑑を片手に「大きくなったら何になるの」「どうしたら大きくなるの」と見えないことへの探求（知的好奇心）も深まります。冬には冷たい風を感じながら、「もっと高く風をあげたい」と風の素材や風を試す子もいます。霜や氷の不思議に惹かれた子は同じ場所にも置いておき、冬によって凍る朝と凍らない朝があるということに気がつき、登園するなり「はー」と息を吐いて「今日はきっと凍ってる」と毎日科学者のように実験しています。そういった生活の中で自分の図鑑を作ったり、観察日記をつけたりと絵で表現するほか「文字」を活用するなど次第に文化的な生活を送り始めます。



その興味や関心に満ちた生活を支えるものは「自己肯定感」です。「子どもは自らを成長・発展させる力をもって生まれてくる」その言葉の通りに胎児期より胎外の音や光を感じ、羊水を介して味覚を感じます。誰に教わるでもなく出生直後から自分の意志で不快（空腹時、排泄時等）を訴え、生後4か月頃になると首も座り周りの環境を自由に見渡し始めます。生後6か月頃になると腰も座り安定した体勢で、玩具を選び始めます。探索活動（自己選択）の始まりです。「触りたい」「また触りたい」（物や人の応答的な反応が面白い）

まだまだ、言葉にはしませんが全身で自分の意思を伝えていきます。その思いを保育者が受容し生活の中の欲求が満たされていくことで愛着が形成され、安心した生活の中で自己肯定感が育まれていきます。

そのため当園の生活の中では自分で選び（自己選択）、自分の思いを実現すること（自己実現）で得る達成感、満足感、責任感を大切にしています。生活の中ではお友だちとの意見のぶつかり合いや体のぶつかり合いもあります。頑張っって挑戦したけれど、失敗してしまうこともあるでしょう。怪我をしてしまうことだってあります。できないときにはつい手を差し伸べたくありませんが、保育者は極力手を貸しません。そうすることで、子どもは「ここはできるかな」「高くて怖いから、ここまでにしよう」と自分の手足をたくさん使い、多様な体の動きを獲得するほか、危険を予知する力（危機管理能力）を育てていきます。そのため、できない時間（心の葛藤）も大切に、じっくり待って、自分で出来た喜びを共に味わいます。やがて自分で目標を持って物事に関わる姿が見られるようになります。その達成感や満足感の積み重ねが自信となり、自立心を育みます。



日々の生活や遊びの中で刺激を受けるのは、物的な環境だけではなくありません。保育者や保護者との関わり、地域の方との関わり、中でも子どもたちにとって一番の刺激は子どもたちです。

木に登る年長児の姿や細かな手作業を憧れのまなざしでじっと見つめる2歳児さん。年長児の作った塩もみきゅうりを美味しそうに頬張る年少児さん。力を合わせて取り組む姿に感動する年中さん。

泥んこになった顔の汚れをそっと落としてくれるお友だち。転んだ時にさっさとハンカチを貸してくれるお友だち。思いがぶつかるもどかしさ。さみしい時に「大丈夫」と寄り添ってくれるお友だち。築山に登ろうとしているお友だちに手を差し出してくれるお友だち。歩けるようになった1歳児さんの姿に喜ぶ年長児。

自己肯定感で満たされた子どもたちは、自分の成長の喜びを味わうと同時に今までの自分を重ね合わせ、思いを巡らせ、自分と同じようにお友だちのことも大切な存在だと気づき始めます。このこども園という小さな社会で様々な心の葛藤、自分自身への挑戦を経て、相手を思いやる気持ちや力を合わせる経験をしていきます。



開園日・開園時間・休園日

基本開園時間 7:00～19:00

.....
(1) 1号認定子ども

開園日 月～金曜日 / 休園日 土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

長期休暇の目安 夏季休暇 7月4週日月曜日～8月4週目金曜日

冬季休暇 12月3週日月曜日～1月2週目金曜日

春季休暇 3月3週日月曜日～4月1週目金曜日

教育標準時間 9:00～14:00

預かり保育 7:00～9:00 / 14:00～17:00 (料金別途・要申請)

延長保育 17:00～18:00 (料金別途・要申請)

(2) 新2号(1-2号)、新3号(1-3号)子ども

開園日 月～土曜日 / 休園日 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

教育保育時間 原則9:00～17:00

※上記時間の中で、保育が必要な日数および時間が保育時間となります

(3) 2・3号認定子ども

開園日 月～土曜日 / 休園日 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

保育短時間 9:00～17:00

保育標準時間 7:00～18:00

延長保育 18:00～19:00 (料金別途・要申請)

※上記時間の中で、保育が必要な日数および時間が保育時間となります

.....
休園日 日曜・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)・その他園が特別に定める日

土曜日・お盆休み期間中は両親揃っての就労証明が提出されるなど、保育を必要とする場合のみお預かりをいたします。

また、年間を通して数日ほど、全園児休園日の設定を「協力保育日」としてお願いをしております。協力保育日は、教育保育の質の向上のため、(8月、12月、3月中の1日)全教職員の研修等に充てる時間となっておりますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

※43ページ「延長・土曜保育などに関するお願い」をご確認ください。

教育・保育を提供する時間

(1) 教育標準時間（1号認定子ども）

長期休暇を除く9:00～14:00までの間で教育・保育を提供します。なお、この時間外の時間帯において保育が必要な場合には、7:00～9:00及び14:00～19:00の範囲内で、預かり保育及び延長保育を行います。預かり保育及び延長保育の利用にあたっては、別途利用者負担が必要となります。

(2) 教育標準時間（新2号・新3号の認定を受けた子ども）

原則9:00～17:00の範囲内で、保護者の方の就労等（保育を必要とする要件）に応じて、保育日数および時間を算出いたします。この時間外の時間帯において教育・保育が必要な場合には、別途利用者負担が必要となります。

(3) 保育標準時間（2・3号認定子ども）

7:00～18:00の範囲内で、教育・保育を必要とする時間となります。この時間外の時間帯において保育が必要な場合には18:00～19:00までの間、延長保育を行います。延長保育の利用にあたっては別途利用者負担が必要となります。

お子さまをお預かりする時間は、申請の際にご提出いただく就労証明より保育日数および時間を算出いたします。

(4) 保育短時間（2・3号認定子ども）

9:00～17:00の範囲内で教育・保育を必要とする時間となります。なお、この時間外の時間帯において保育が必要な場合には7:00～9:00及び17:00～19:00までの範囲内で延長保育を行います。延長保育の利用にあたっては別途利用者負担が必要となります。

職員体制

	常 勤	有資格者	非 常 勤	有資格者	備 考
理 事 長	1名	0名			
園 長	1名	1名			
副 園 長	1名	1名			
主任保育教諭	3名	3名			
主幹保育教諭	2名	1名			
保 育 教 諭	20名	20名	8名	5名	助保育教諭含
事 務 職 員			1名	1名	
調 理 員			3名	3名	委託職員
看 護 師	1名	1名	0名	0名	
運 転 手	1名		0名		

当園では法令及び宇都宮市の条例を遵守し、基準を上回る職員を配置しています。

利用の終了について

当園は、以下の場合に教育・保育の提供を終了いたします。

- ・ 小学校に就学したとき
- ・ 3号認定を受給している場合において、保育の必要性の事由に該当しなくなったとき
- ・ その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

こども園の一日

	短時間保育 満3歳～5歳児	長時間保育 3～5歳	長時間保育 0～2歳児
7:00	早朝保育（有料）	登園開始	
9:00	登園開始 ～元気に登園・健康チェック～ 朝の身支度が終わった子から室内外で自由遊び バスも到着		
9:30	みんなの元気な顔を確認したら 各クラスの保育・オープン保育がスタート ～きょうは何をするのかな～		
11:30	ランチルームオープン 待ちに待ったお給食		
12:20	昼食後も引き続き、まだまだ遊ぶよ		午睡 (月齢に応じて1日の中で適宜午睡をします) 起床
13:20	身支度～お帰りの会		
14:00	降園 預かり保育での延長も可能です（有料）	おやつを作ったり、お散歩に行ったり楽しいことが まだまだいっぱい。 各自に合わせて午睡も。	
15:00	おやつ		
	室内外で自由遊び ～異年齢のお友だちと関わり合いながらゆったりとした時間を過ごします～		
17:00	順次降園		
18:00	延長保育（有料）		
19:00	最終降園		

年間行事予定

- 4月 進級式・入園式・内科検診 ※詳細は当該年度の年間行事予定表でご確認ください
- 5月 歯科検診・眼科検診・耳鼻科検診・ふれあい DAY (クラス懇談会)
- 6月 オープン保育・プール開き・しおん組 cooking
- 7月 わくわくデイズ・夏休み・フリー保育参観
- 8月 始業
- 9月～11月 すみれ・ゆり親子遠足、かえで・しおんクラス遠足

- 9月 どんぐり会
- 11月 さくらマルシェ・しおん組 cooking
- 12月 フラワーアレンジメント・クリスマス会
しおん組手形とり・冬休み
- 1月 始業・新年会
- 2月 お豆まき・生活発表会・しおん組 cooking
- 3月 フラワーアレンジメント・卒園修了式

●網掛けが保護者の方に参加いただく主な行事です。

●室内行事の際は室内履きと外履きを入れる袋をお持ちください。ごみは持ち帰りとなりますのでごみ袋の準備もお願いいたします。その他詳しい内容は行事ごとに配布されるお手紙をご確認ください。

協力保育日について

■土曜日・お盆休み期間中は両親揃っての就労証明が提出されるなど、保育を必要とする場合のみ、お預かりをいたします。

■年間を通して数日ほど、2・3号認定の方も含め全園児対象に、お迎えあるいはお休みをお願いする「協力保育日」を設定させていただいております。協力保育日は、教育保育の質の向上のため、(8月、12月、3月中の1日)全教職員の研修等に充てる時間となっておりますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

例年、協力をお願いする日程は以下の通りです。翌年度の日程は年度末に配布する年間行事予定表(または園ホームページ「保護者専用ページ」)でご確認ください。

◎行事等の後、午後の保育のお休みをお願いする日(行事または会終了後、降園となります)

●土曜日又は祭日の行事

- ・さくらマルシェ 全園児親子参加
- ・生活発表会 すみれ組以上
- ・卒園修了式 卒園児親子

●平日の行事

- ・ふれあい DAY かえて組以下親子参加
- ・入園式 年齢を問わず、新入園児親子(在園児も式典には参加いたします)
- ・わくわくデイズ かえて組・しおん組
- ・どんぐり会 ゆり組以上参加(すみれ組は一部参加)※会場の都合上平日になりました
- ・親子遠足 すみれ組・ゆり組
- ・クラス遠足 かえて組・しおん組

◎終日お休みをお願いする日
(全園児 終日休園日)

- 8月中の1日 夏季研修日
- 12月中の1日 冬季研修日
- 3月末の1日 年度末研修日

例年、皆様方のご協力により普段はなかなかできない「全職員揃って」の園内研修会が実施できています。日々の中で時間をやりくりしながら行っている園内研修とは違い、同じ時に同じことを共有できるありがたさを実感しています。

勝手なお願いではありますが、今後もどうぞご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

園内における写真撮影について

個人情報保護および性暴力防止法の観点から、保護者の方が園内で写真を撮ることは基本的には禁止としております。

例外として入園式、どんぐり会、すみれ組・ゆり組親子遠足、さくらマルシェに関しては各ご家庭での撮影を許可していますが、園の行事は保育の一環として行っていますので、保育の妨げにならないよう、またご自身のお子さま以外が写ってしまった場合、SNS等には掲載しないようご配慮ください。

上記以外の行事等において園内における写真・動画の撮影は一切禁止にすると同時に、上記行事についての撮影に関しては、ご自分のお子さまはもちろん、他のお子さまの着替えシーンや水着姿等が写りこまないように細心のご注意をお願いいたします。

食事の提供について

当園では、子どもたちの年齢や発達に応じて昼食及び間食の提供を行います。

■食事をとる環境

0・1・2・3歳児は各お部屋で、4・5歳児はランチルームで食事をとります。

0・1・2歳児は落ち着いた家庭的な雰囲気の中、食べ始めも食べ終わりも子どもたちの個々のペースに合わせてゆったりと食事をとります。

4・5歳児はみんなで食べる喜びを感じる環境に配慮しつつも、自らが生活の見通しをもって個々のペースで食事を楽しめるよう、食べる時間を自分で決めてランチルームへ集まってきます。

3歳児は入園・進級当初からお部屋で食事をとりますが、年間を通して食事のタイミングも自分で決めて楽しく食事がとれるように環境を移行していきます。

準備から片付けまでの習慣・食事におけるマナー・衛生面など、園における食事環境を通して身に付けていけるよう、すべての学年で目的を持ち、個々に合わせた援助をしていきます。

また、食事に関わる職員は石鹸と清潔な水で手指を洗い、清潔な使い捨てのペーパーナフキンで水分を拭き取り、消毒を行い、エプロンや頭覆いを着用し、各々の準備を始めます。

■食事の内容

現在は「日本栄養給食協会」と連携を図り、管理栄養士の立案したメニューに基づいて園内で調理を行っています。栄養面、健康面に配慮し、素材や産地、乳幼児に相応しい味付けにこだわりながら、安心して口にできる食事の提供を行っています。

給食協会のファームでとれた旬の食材や、伝承文化を意識した献立なども取り入れています。献立表は毎月、園ホームページの保護者専用ページに掲載していますのでご確認ください。

■調乳方法

調乳の際には、手洗い消毒を行ったうえで、自動湯沸かし器で沸騰させた後、70℃以上に冷却した適量の水を用いてミルクを作り、冷水の入った容器に哺乳瓶を静置します。その後、温度計を用いて適温（36.0～36.9℃）まで短時間で冷却します。

調乳担当の職員が温度計で適温であることを目視したうえで、授乳担当の職員が再度人肌であることを手の甲または手首で確認し、授乳を開始します。

使用後の哺乳瓶は専用の洗剤で洗浄し、滅菌庫内で保管します。

園で提供する粉ミルクの種類：「明治ほほえみ」

各ご家庭でご準備いただくもの：哺乳瓶・乳首

■離乳食とアレルギー食

0・1歳児の離乳食期については心身の発達と食への関心に合わせて提供する食事の調理方法や素材を変化させ、口の動きや咀嚼の力を促したり、手づかみ食べから食器への意欲へ繋げることを意識しています。

アレルギーを持つ子どもについては、年齢にかかわらず、年度当初に毎年アレルギーの有無のアンケートを取らせていただき、家庭と医療機関と連携を取りながら食事を提供していきます。

また、対応食に関しては病院で処方される「生活管理指導表（園指定の様式）」をお持ちください。個別の面談を行い、同意書を提出の上、アレルギー対応食をご用意いたします。年齢に応じて食べられる食品も増えてくるとお思いますので、変更の際はその都度お知らせ願います。

■お楽しみお弁当の日

月に一回ご家族の手作りお弁当の日を設けています。

■お楽しみおやつの日

長時間保育を利用しているお子さまたちは毎日おやつが出ます。年長組になると週に1回金曜日に自分たちでおやつ作りをします。生活に即した様々な経験の一つとして「先生のお手伝い」から「自分たちで作る」そして「誰かのために作る」といった楽しみを経験していきます。

■持ち物の準備等に関しては32ページをご確認ください。

毎日の様子について

■0・1・2歳児は家庭と園お互いの生活サイクルを把握するためにBrain（42ページ参照）を活用しています。体温やその日の体調、睡眠や食事の状況をお知らせください。朝の健康観察は全園児ご入力をお願いいたします。

■3・4・5歳児は詳細な生活面をお伝えいただく連絡帳はありませんが、お子さまの様子で気になることがあれば直接口頭でお伝えください。

■園での生活の様子は写真画像に加えて保育者たちのコメントを添えたドキュメントペーパーを作成しています。クラス単体での情報ではなく、すべての子どもたちの育ちの軌跡を目にさせていただきたく、毎週月曜日に「さくらだより」として園のホームページ（保護者専用ページ）に掲載いたしますので、ぜひご覧ください。

また、月末に翌月の連絡事項を「おしらせ」として園のホームページ（保護者専用ページ）に掲載いたしますので、必ずお目通しください。

お昼寝について

■長時間保育を利用するお子さまは年間を通してお昼寝をしています。

- ・5歳児クラスにかけて、様子を見ながら、ご家庭とも相談し徐々に午睡時間をなくしていきます。
- ・お子さまの様子や保護者との相談の中で、お昼寝が必要と思われる場合は声をかけさせていただいたり、逆にお子さまが眠くない場合は横になって休息をとるなど個別に対応をいたします。
- ・お昼寝に使うものは36ページ「お昼寝の準備について」をご確認ください。

健康管理について

■健康診断

健康診断を年に2回、内科医・歯科医の先生にお願いしております。また、年に1回、眼科医・耳鼻科医による検診も実施しています。事前に健康診断のお知らせをいたします。当日お休みをした場合には個別に健康診断をお受けくださいますようご協力をお願いいたします。

■年間保健計画

内科検診・歯科検診・尿検査：年2回　眼科検診・耳鼻科検診：年1回　身体測定：毎月1回

■保育中の体調不良児保育・病後児保育(在園児対象)について

- ・健康に登園しても、保育中に体調不良の状態が生じた場合、基本的に37.5℃以上の発熱や、全身状態をみて熱が高くなくても、繰り返しの下痢や嘔吐がみられるなど、お子さまが健康に生活を送れない状態の場合は、電話で連絡いたしますのでお迎えをお願いいたします。
- ・お仕事の都合などですぐにお迎えができない場合は、別室等で安静に過ごすなどの対応を行います。乳時期・幼児期共に早めの医師の診断と適切な処置が大切ですので、都合のつく限り早めのお迎えをお願いいたします。
- ・病気が全快しても、通常保育ができない場合は個別に保育をいたしますが、あくまでも病気中のお子さまをお預かりする病児保育とは異なりますのでご了承ください。
- ・在園児対象の病後児保育は9:00~17:00の時間で対応しています。詳細は園までお問い合わせください。※(園指定様式)病後児保育利用・・・HP保護者専用ページに記載

■病後の登園時注意事項

昨晚熱があった、ご家庭でケガをしたなどの健康上変わったことがあれば、以下の項目を参考に登園時に必ずお知らせください。

- ・発熱　・皮膚の異常　・嘔吐や下痢　・機嫌が悪い、食欲がない、元気がなく顔色が悪い
- ・通院した場合の病名と症状　など

病気の種類によっては多くの園児に感染します

■感染症と診断されたときは、診断が出た時点で診断結果を園にご報告ください。他のお子さまへの感染を防ぐためお休みをしていただきます。

感染症が園内で広がる場合には一斉メール等でお知らせをいたします。小さなお子さまも含めて集団生活の場になりますことから、お子さまの体調を第一に考えるとともに、ほかのお子さまへの感染を極力抑えるため、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、登園後にお子さまに感染症が疑われる症状がみられた場合は、二次感染を防ぐため病後児保育室にて待機しますので、速やかなお迎えにご協力ください。

■登園に必要な対応と書類

感染症罹患後の再登園の際は、感染症の種別により対応や提出書類が異なります。

- ・「意見書（医師記入）」：医療機関において原則備え付け
- ・「登園・登校届（保護者記入）」：園ホームページ内保護者専用ページよりダウンロードし、裏面の「登園・登校のめやす」を参考にしてご記入ください。尚、病院の再受診を妨げるものではありませんので、健康状態に不安のある際は医療機関を再受診してください。

※インフルエンザは「インフルエンザ経過報告書」の提出でも登園は可能です。

また、「インフルエンザ経過報告書」につきましては、記載内容の一部を医療機関にて記入し、保護者の方へお渡しいただくよう、市教育委員会より市医師会へ協力をお願いしておりますが、医療機関により対応が異なる場合もあることから、医療機関で報告書を書いていただけない場合には、園のホームページ内保護者専用ページに掲載してある報告書に必要事項を記入し、登園の際にご提出ください。

■医師の診断を受け、保護者が「登園・登校届」を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間 ※	登園・登校のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、 ロタウイルス、 アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
突発性発疹	—	解熱し機嫌良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については「—」としている

■医師が「意見書」を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間 ※	登園・登校のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児においては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風疹	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	－	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要なく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	－	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については「－」としている

くすり（与薬）について

■当園では、与薬の安全確保を目的とし、保育中に与薬が必要なお子さまには、お薬と一緒に「与薬依頼書」をご提出頂いております。

本来、お子さまへの与薬は保護者の責任のもとに行われることが原則となっております。主治医からお薬（風邪薬・整腸剤等）を処方される際には、誤飲を防ぐため、できるだけ保育中の服用を減らせるよう（朝夕に服用の薬にする等）医師にご相談の上、ご対応頂けますようお願いいたします。主治医の診断を受ける際に、お子さまが現在〇〇時から〇〇時まで園に在園していることと、園では原則として薬の使用ができないこと、「園にいる間に投薬が必要ですか」と必ずお尋ねください。

■アレルギー疾患、慢性疾患等、医師の指示で保育中の与薬が必要なお子さまに関しましては、「与薬依頼書」と共にお薬をお預かりいたします。また、下記の注意事項を厳守して頂きますようご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

■注意事項

1. 医師の指示で保育中の与薬が必要となる場合は、園指定の「与薬依頼書」に必要事項を記載の上、お薬と一緒にご提出ください。
2. お薬は医師から処方されたものに限りです。
3. 連日服用を希望される際は、「与薬依頼書」に与薬期間を必ずご記入ください。期間中は内容を確認し、毎日1日分のお薬を持たせてください。尚、連日服用後の「与薬依頼書」は与薬希望最終日に園で回収します。
4. 原則として1回分を持参してください。
長期間継続して服用が必要な薬に関しては必ず園にご相談ください。
5. シロップ等の水薬も1回分を取り分けてお持ちください。
6. お薬を入れた容器・袋には必ず与薬日とお子さまのお名前を記入してください。日付の記載と記名のないものは、安全上の理由から服用できません。
7. 解熱剤・座薬・鎮痛剤等症状を判断して使用するお薬はお子さまの安全の為お預かりできません（熱性けいれん等の既往があるお子さまに関しましては園にご相談ください。）
8. 安全管理の為、薬剤情報提供書の写し、又はお薬手帳の写しを添付してご提出ください。
9. お子さまの具合が悪くなった場合にはすぐにご連絡いたします。

与薬依頼書の記入・押印もれがあった場合は与薬を行う事は出来ませんのでご注意ください。

※（園指定様式）与薬依頼書・・・HP 保護者専用ページ 提出書類様式

ケガについて・緊急時の対応方法

■安全に対する取り組み

- ・職員全員が常に安全の意識をもって日々の保育をしています。
- ・安全に子どもたちが過ごせるよう、保育環境に関する研修に全職員が参加し、知識や技術などの習得に努めています。
- ・施設や遊具・備品などについては毎月安全点検を行います。

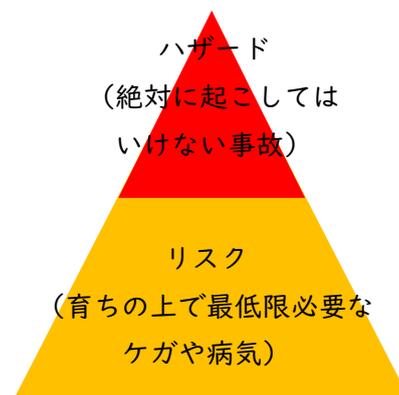
■園生活におけるケガとトラブル ～リスクとハザード～

子どもたちの育ちにとって必要なケガや病気は「リスク」として捉えています。子どもたちの育ちの為には多少のチャレンジが必要です。そしてその際にはリスクが伴うことをご理解ください。

園生活の中では、何度も躓きながら歩行を獲得したり、友だちとの意見の相違を経験して関わり方を学ぶなど、様々な育ちの姿が見られます。風邪などがうつる確率もご家庭よりも高くなります。

しかし免疫を獲得し体は強くなります。転ばぬ先の杖対応ばかりでは、子どもの育ちは期待できません。子どもたちは自分自身の手足を

使うことで、危険を予知したり恐怖心を感じ取ります。その経験の積み重ねにより危機管理能力が身についていくことを踏まえ、ティピや高見小屋など高いところに登りたいからと言って抱っこをして登らせたり、抱っこをして降ろしたりすることは取って置けません。かといって、もちろん危険な環境や子ども同士のトラブルをそのまま放置するわけではありません。リスクがあることを踏まえたうえで、より危険度が低くなるような環境設定を心がけています。さくら認定こども園のケガや病気に関するリスクの考え方について、事前のご理解をお願いいたします。「ハザード」（死亡・重大な後遺症などにつながる事故）は絶対に排除するよう、安全管理、点検や研修を重ねています。



■ケガ・急病が発生した際には

- 万が一、保育時間内で事故及び、急病、園内では対処しきれないケガ等が起きた際には、園にて応急処置を施したのち、Brainにご入力いただいている緊急連絡先または勤務先にご連絡いたします。
- 実際にケガ等により医療機関を受診する際には、園内で発生した事故ではありますが、以下の理由により保護者の方にてできるだけ付き添いをお願いいたします。
 - ① ご家族が側にいることで、園児が安心して治療を受けられる
 - ② 処置内容、薬の使い方、家庭での過ごし方など、医師から直接説明を受けられる
 - ③ 治療に関して、ご家庭の判断が求められる場合がある（麻酔の使用やアレルギー反応など）
- やむを得ない事情によりお迎えが難しい場合や早急な処置を要すると園が判断した場合は、かかりつけ医、もしくは園指定の園医に搬送いたします。（お子さまの状態によっては救急車を要請する場合があります。）搬送中の事故につきましては責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- 受診の際、保険証・子ども医療費受給者証が必要となりますので、生活調査票（Brainに入力）には、正しい番号をご記入ください。
- 軽傷と判断される擦り傷、切り傷などのケガにつきましては、園内で処置し、お迎え時または電話でご連絡いたします。

●医療機関その他一覧

内科 小児科	院名	おざわ小児科	
	所在地	宇都宮市相野沢町 98-10	TEL 672-3692
歯科	院名	渡辺歯科	
	所在地	宇都宮市戸祭 2-9-31	TEL 622-3781
眼科	院名	永田眼科クリニック	
	所在地	宇都宮市御幸ヶ原町字道下 77-6	TEL 662-7171
耳鼻科	院名	田代耳鼻科	
	所在地	宇都宮市上戸祭町 669-9	TEL 624-3131
皮膚科	院名	永田内科・皮膚科医院	
	所在地	宇都宮市御幸ヶ原町 136-9	TEL 662-6674
施設薬剤師	氏名	須田紀子	
	所在地	宇都宮市戸祭台 63-1	TEL
救急隊	管轄署名	宇都宮中央消防署	
	所在地	宇都宮市大曾 2-2-21	TEL 625-5508
警察署	管轄署名	宇都宮中央警察署	
	所在地	宇都宮市下戸祭 1-1-6	TEL 623-0110

非常災害時について

- 非常災害時は別途定める「防災・安全計画」等により対応します。
- 火災が発生した際には、発生場所により定められている避難経路にて第1避難場所または第2避難場所もしくは園庭に非難します。
- 地震が発生した際には、地震が収まるまで園内で待機し、必要に応じて園庭または第1避難場所もしくは第2避難場所へ避難します。
- 非常時には園児の安全確保のため、原則お迎えをお願いいたします。
- 一斉メール送信システム
災害等の緊急時の連絡手段として、一斉メール送信システムを導入しております。(通信料は保護者負担、登録方法は別紙参照) 非常時の備えとして必ず登録をお願いいたします。
- 災害用伝言ダイヤル
一斉メール機能が停止(サーバーダウン)になった場合は災害用伝言ダイヤルを使用いたします。情報を聞く場合は以下の手順をお願いいたします。
 - ・「171」をダイヤル
 - ・音声案内に従って「2」をダイヤル
 - ・園の番号「028-622-5137」をダイヤル
 - ・伝言案内を聞く

■AED 常備

お子さまの万一の事態に備え、小児用、成人用の AED を常備し、職員は使用方法の研修を毎年受けております。

■火災・地震・不審者を想定した避難及び消火訓練（絵本や紙芝居での啓発を含む）を月に 1 回実施しています。

■施設充実管理費の一部を、一斉メールシステムの配備費用、AED のパッドおよびバッテリーの交換費用、消火器の購入および災害時備蓄品の購入費用に充てさせてます。

消防計画作成 届出	宇都宮中央消防署 防火管理者	2020 年 11 月届出 氏名 齋藤 淳至
避難訓練	火災および地震を想定した避難訓練を月 1 回実施します	
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・ガス漏れ報知器・誘導灯・防火シャッター・カーテン等の防災処理・警備会社（ALSOK 北関東総合警備保障）との連携 成人用、小児用 AED	
避難場所	第 1 避難場所 まちかどの学校	第 2 避難場所 戸祭台 2 号公園

保険について

■当園では下記の保険に加入しています。

（園児向け）

「NPO 法人 全国認定こども園協会 認定こども園補償制度 認定こども園団体傷害補償」

- ・保険の種類：傷害保険（AIG 損害保険株式会社）、賠償責任保険（三井住友海上火災保険株式会社）
- ・利用者負担：なし（全額園負担）

（保護者向け）

「NPO 法人 全国認定こども園協会 認定こども園補償制度 認定こども園賠償責任補償」

- ・園主催の行事（ふれあい DAY・どんぐり会・遠足・さくらマルシェ）においては、各家庭の保護者について、保険に加入しています
- ・保険の種類：賠償責任保険（三井住友海上火災保険株式会社）
- ・利用者負担：180 円

	補償項目	保険金額
園児のケガの補償 傷害補償 (AIG 損害保険)	死亡保険金	100 万円
	後遺障害保険金（程度により）	4～100 万円
	入院保険金日額（180 日限度）	1 日につき 1,500 円
	手術保険金（1 事故につき 1 回）	1.5 万円（入院中）7,500 円（入院中以外）
	通院保険金日額（90 日程度）	1 日につき 1,000 円
賠償責任の補償 賠償責任補償 (三井住友海上 火災保険)	施設所有者賠償責任（身体障害）	3 億円/1 名・10 億円/1 事故
	（財物損壊）	1,000 万円/1 事故
	被害者治療費用等補償特約	死亡・重度後遺障害：50 万円・入院：10 万円・ 通院 3 万円・1,000 万円/1 事故・保険期間中（実 費支払いに対して）

送迎について

- お子さまと手をつないで会話を楽しみながらの登降園も大切なコミュニケーションの時間です。
交通ルールを伝えながら、車に十分気を付けて登降園してください。
- 登降園の際に、ご自分のお子さまそして他のお子さまの門からの飛び出しを防ぐため、門の解錠操作は必ず保護者の方が行ってください。開閉動作は10秒以内でお願いいたします。(10秒過ぎると園内に飛び出しの警報が鳴ります) また、門を出る際はお子さまと手をつないで出る事を送迎の可能性のある皆様にご周知いただけますよう、ご協力をお願いいたします。
- 1号認定児で送迎の方は9時~9時30分までを目安に登園してください。
門の前に車を駐車して送迎されますと非常に危険ですので、送迎時はどなたも第1駐車場に車を駐車してから、お子さまと手をつないで送迎なさってください。
- 降園後は怪我や保護者間のトラブルを避けるため、園庭では遊ばずに速やかにお帰りください。
教育時間終了時(14時)にお迎えの際は一斉降園となりますので、降園時間の5分前(13時55分)に玄関前でお待ちください。14時にはお帰りください。
また、16時から18時の時間帯の駐車場は大変混み合いますので、速やかにお帰りください。
- いずれの時間においても第1駐車場が満車の際は第3駐車場をご利用ください。
- 面談等予め時間を要することが予想される場合も、第3駐車場をご利用ください。
- 送迎時には園の保護者ストラップを見えるように下げてください。

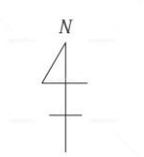
駐車場について

- マナーを守って、譲り合ってください。
 - ・地下駐車場は原則職員及び来客専用となりますので、保護者の方のご利用はご遠慮ください。
 - ・第2駐車場には園の送迎バスを駐車しています。
 - ・行事の際は必ず駐車券を車内の見えるところにご提示ください。
 - ・いかなる場合も、駐車場内における事故の責任は負いませんのでご了承ください。
 - ・車の排気口は住宅へ向けない、停車時にはエンジンをお切りいただきますようご配慮ください。
- 駐車場の利用につきまして、各自下記をご確認いただき、ご利用ください。
 - ・朝の送迎の際や14時一斉降園以外の時間帯は皆様が入り出りできるよう
22ページ「第1駐車場 朝の送迎時・14時集団降園以外」のようにお停めください。
 - ・14時一斉降園と全保護者が集まる行事等は全車両前向き・奥より順に詰めて駐車してください。
22ページ「第1駐車場 行事・14時集団降園時」をご確認ください。
 - ・保育参加活動(お煎茶・誕生会・クッキー焼き・調理実習)でお越しになる方は指定された駐車場に駐車し、駐車券を見えるように提示してください。
 - ・行事によって園の駐車場だけでなく、まちかどの学校の駐車場を使用することもあります。各行事の前に園のホームページ「お知らせ」または一斉メールにて詳細をお伝えしますので、必ずご確認ください。当日は誘導係の指示に必ず従って頂きますようご協力をお願いいたします。
 - ・お子さまの送迎後であっても立ち話などせずに、速やかにお帰りください。

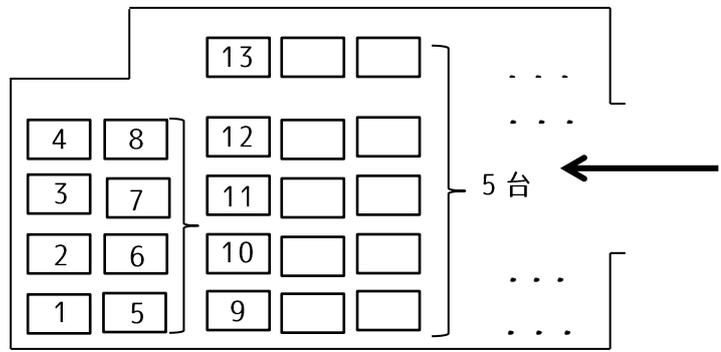
■ 駐車場案内



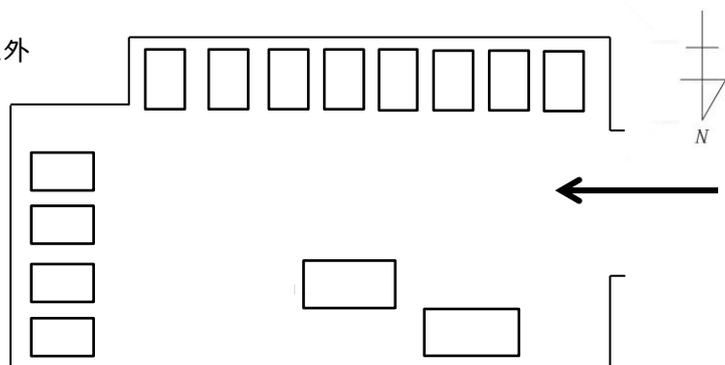
・ まちかどの学校
 〒320-0017 宇都宮市戸祭台 46-1 Tel 028-689-899



- 第1駐車場 行事・14時集団降園時
 ・ 1番から順にお停めください



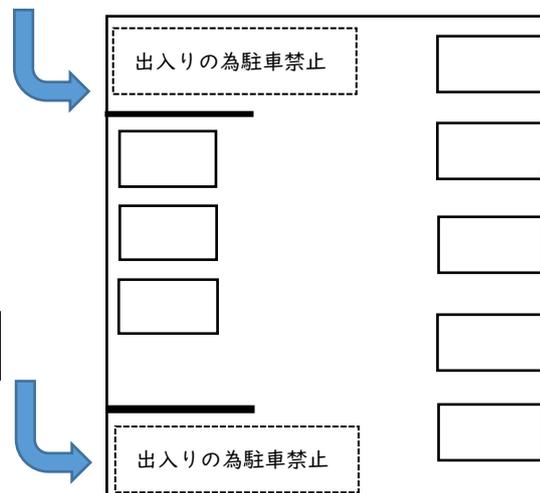
- 第1駐車場 朝の送迎時・14時集団降園以外
 ・ □にお停めください



※ 第2駐車場は園バス・職員専用です

- 第3駐車場
 ・ 18:00までの開放となります
 ・ 近隣の方にご迷惑とならないよう
 前向き駐車をお願いいたします

必ず駐車券を見える所に提示してください。



バス通園について

■バス利用の申請について

- ・朝、帰りとも1コースのみの運行となります。
 - ・固定停留所となりますので、以下のいずれかの停留所に集合して乗車、降車となります。
- ※停留所は豊郷台、駅東口、福田屋、東埜田となります。
- ・2026年度を目安にバス運行の廃止を予定しておりましたが、2027年度からバス運行を廃止といたします。2026年度運行に関しては、2025年12月に翌年度のバス利用についてのアンケートを取らせていただき、6名以上の希望がある場合には上記コースにてバスを運行いたします。年間を通して利用希望者が5名以下の場合、その時点でバスの運行は廃止となりますのでご承知おきください。

■バス料金について

- ・バス利用は年間契約となります。1年間の経費を12か月で割って請求いたしますので、長期休みにかかる月も経費が掛かることをご承知おきください。
- ・月額 片道 2,300円
往復 4,600円
- ・料金は当月10日に引落しします。

■バス利用方法について

- ・欠席や遅刻等により朝のバスに乗らない旨を園に当日連絡する場合、朝7時まではBrainにて、7時00分から7時45分の間はお電話にてお願いいたします。
尚、しばらく運行してから時刻の変更があるかもしれません。その際にはご連絡いたします。
また、その日の交通事情により幾分かの時間差が出ると思われまのでご了承のうえ、到着予定時刻の5分前に停留所でお待ちください。
- ・帰りの便の当日キャンセルは昼12:00までにBrainに登録をお願いいたします。

■バス運行状況について

「バス運行状況」をお知らせするシステムにつきまして、各自別紙の手順をご覧ください、ご利用ください。※利用者の方には新年度に別紙を配布いたします。
インターネットに接続できる携帯電話およびパソコンより接続可能となります。万が一上手く表示されない場合は園までご一報ください。

■降車確認について

- ・バスが園へ到着した時にはバス後方に設置した安全装置のブザーが鳴り、運転手が目視でお子さまがいないかを確認したうえで、ブザーを止めることになっております。
- ・また、朝のバスが園へ到着した際には、バスの添乗員と降車確認者で点呼を取り、降車人数の確認を行っております。点呼を取った時点でブレインにてお子さまが降車しているかどうかをご確認いただくこともできますので、ご活用ください。

個人情報保護について【当法人個人情報保護規定抜粋】

学校法人さくら学園における個人情報に関する方針と規定

学校法人さくら学園は情報化社会における個人情報保護の重要性を認識し、学校法人さくら学園に関わる全ての人たちの幸せな未来の為、以下の方針に基づき個人情報保護に努めます。

プライバシーポリシー（個人の情報保護方針）

- ① 法令等の遵守…………… 学校法人さくら学園は個人情報の保護に関する法令、行政機関その他が時に定めた規範等を遵守します。
- ② 個人情報保護法規定の遵守…………… 学校法人さくら学園は「個人情報保護法規定」及びその他の規則に従い、適切な個人情報保護のための管理体制を確立し、個人情報を適切に収集・利用・提供するとともに、本人への個人情報の開示や変更・訂正・削除など、本人への適切な対応を行います。
- ③ 個人情報の正確性・安全性の確保…………… 学校法人さくら学園は個人情報をより正確なものに保つため、日々最新の情報の更新するよう努めます。また、適切な安全管理のもとに、お預かりする個人情報を紛失・破壊・改ざん・漏洩等から守るよう努めます。

個人情報保護規定

- ① 学校法人さくら学園における個人情報の種類と本人（情報主体）の定義
個人情報：名前・住所・生年月日・電話番号・メールアドレス・写真・ビデオ等、個人を特定することが可能な情報またはそれを含むもの。
本人（情報主体）：個人情報によって特定される個人のこと。また、個人が未成年の場合、その保護者・後見人を含む。
- ② 適切な情報入手
本人から個人情報を入手する際は、以下の利用目的を明確にし、本人の同意のもと適法かつ公正な手段で入手します。不正な情報取得は行いません。
- ③ 利用目的の明確化
利用目的：お預かりした個人情報は、学校法人さくら学園が園としての役割を円滑に行うために利用します。また、利用目的の範囲を超えての利用は行いません。
当園における個人情報の具体的な利用目的は以下の通りです。

- 園内に関わる利用目的
 - ・入園願書（入園申請書）など、入退園などに関する手続きのため
 - ・保育計画案、成長記録、指導要録など保育に必要な情報を記録するため
 - ・園だより、お便り帳、卒園アルバムなど園児に関する情報を保護者と共有するため
 - ・お知らせ、保護者メールなど、必要な連絡事項を保護者へ伝えるため
 - ・家庭調査票、緊急連絡カード、保護者メールなど緊急の際に保護者と連絡を取るため
 - ・与薬シートなど、園児の安全と衛生を守るため
 - ・職員会議、園内研修、園内マニュアルなど、園の質の改善、向上及び維持のため
 - ・子育て支援センターを円滑に運営するため
- 園外に関わる利用目的
 - ・関係機関（市・県・児童相談機関・医療・衛生機関・保健機関・提携業者）との必要な情報交換のため
 - ・パンフレット、ホームページなど園についての情報を社会に公表するため
 - ・メディアの取材など、園児の生活を社会に公表するため
 - ・教育実習、保育実習など、保育者人材育成のため
 - ・園外研修、共同研究など、園の質の改善、向上及び維持のため
- その他
 - ・統計調査など、国及び行政の業務に協力するため

④ 個人情報取扱委託

業務の一部を企業へ委託する場合は、守秘義務契約等によって業務委託先に個人情報保護を義務付けるとともにその扱いを管理、監督します。

⑤ 情報の管理

個人情報保護の重要性を全職員が認識したうえで、お預かりした個人情報は個人情報管理責任者（園長）の監督のもと「個人情報保護規定」に基づき、個人情報の正確性、安全性保持のため、紛失、破壊、改ざん漏洩を防止する適切な管理体制を維持、改善し続けるよう努めます。

●個人情報管理責任者：園長 永田文子

●守秘義務の徹底：当園のすべての保育教諭は児童福祉法第18条に基づき守秘義務を徹底します。また、保育教諭以外の全職員・実習生・ボランティアなど保育に携わるすべての人が守秘義務を徹底するよう努めます。

⑥ 第三者への情報提供

お預かりした個人情報は以下の場合を除き第三者への提供はしません。

●本人の同意がある場合

●法令に基づく場合

●人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合

●公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合

⑦ 情報の開示・変更・訂正・利用停止・削除等に関する手続き

本人が自己の個人情報を開示・変更・訂正・利用停止・削除できる権利、苦情を訴える権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合は速やかに対応します。これらの申し出がある場合は、下記の個人情報問い合わせ窓口までご連絡ください。

⑧ 個人情報問い合わせ窓口…担当 さくら認定こども園園長・さくらベビースクール園長

※個人情報の使用にあたっては、別途「個人情報の使用に関する同意書」にご記入いただきます。

相談窓口

さくら認定こども園における相談・要望・苦情等に関する窓口は以下の通りです。

- (1) 受付担当者 副園長
- (2) 解決責任者 園長
- (3) 受付方法 面談・電話等で受け付けます。

個別に時間を設けての面談を行っていますので、お子さまの日頃の様子・園に対する疑問や質問など、どんなことでも気軽にご相談・お声掛けください。内容に応じて上記職員以外にも、主幹保育教諭や担任・子育て支援員などが対応いたします。尚、業務の都合上面談の日程はこちらで指定いたしますのでご了承ください。

また、さくら認定こども園では、一人ひとりのすべての子どもたちをすべての職員で保育しております。基本的には担任との情報交換が主かと思いますが、さまざまな場面で担任以外の職員が関わりますことをご理解ください。

入園において（募集案内）

1号認定子ども（9：00～14：00の教育標準時間のみ必要とする子）

■申込書配布

幼稚園連合会により定められた期日より配布いたします。例年9月1日ですが、土曜日・日曜日にあたる場合は次の月曜日となります。

■願書受付（入園の手続き）

幼稚園連合会により定められた期日より願書の受付をいたします。例年9月8日ですが、土曜日・日曜日にあたる場合は次の月曜日となります。年度途中の入園に関しては定員及び認定号数に空きがある場合、随時受付をいたします。

重要事項説明をよくお読みいただき、ご理解いただける場合には入園願書、重要事項説明に関する同意書、認定申請書に入園手続き準備費5,000円を添えて、母子手帳と共にご持参ください。入園許可証を発行いたしますので、入園決定後保育開始の日まで大切に保管してください。

■募集人数

4年保育（2歳児クラスすみれ組）15名 3年保育（3歳児クラスゆり組）10名程度
※年中児4歳児クラス及び年長児5歳児クラスは定員に空きがある際に募集いたします。

■手続時納入金

願書受付の際に入園手続準備費5,000円を納入してください。
※納入頂いた経費は原則返金できませんのでご了承ください。

■保育料

1号認定になるお子さま（満3歳児のお誕生日を迎えた日から就学前の3月31日まで）の教育時間に係る保育料は無償になります。

1号認定を希望される4年保育（すみれ組）に関しましては、3歳のお誕生日前日まではナーサリー（一時預かり）月極に準ずる保育料（月額30,000円）と設定しています。お誕生日からは1号認定子どもとなり、教育時間に係る保育料は無償になります。

新2号・新3号の認定を受けた子ども（1号認定だが、2・3号認定と同等の要件を満たす子）

■申込書配布

1号認定子どもに準じ、幼稚園連合会により定められた期日より配布いたします。例年9月1日ですが、土曜日・日曜日にあたる場合は次の月曜日となります。

■願書受付

幼稚園連合会により定められた期日により1号認定としての願書の受付をいたします。例年9月8日ですが、土曜日・日曜日にあたる場合は次の月曜日となります。年度途中の入園に関しては定員及び認定号数に空きがある場合、随時受付をいたします。

重要事項説明をよくお読みいただき、ご理解いただける場合には入園願書、重要事項説明に関する同意書、認定申請書に入園手続き準備費5,000円を添えて、母子手帳と共にご持参ください。入園許可証を発行いたしますので、入園決定後保育開始の日まで大切に保管してください。

■申込方法

必ず一度ご見学の上、園もしくは市役所で配布している「支給認定申請書」と「勤務証明書」など保育を必要とする証明書を併せてご提出ください。提出先は園となります。申込書は随時配布いたします。

■入園手続き

宇都宮市による保育の必要性の有無の決定後、本園より改めて面談の案内をいたします。園で定めさせていただいた面談の日時に母子手帳をお持ちになり来園してください。

■募集人数

1号認定子どもに準じます。

■手続時納入金

願書受付の際に入園手続準備費5,000円を納入してください。
※納入頂いた経費は原則返金できませんのでご了承ください。

■新2号（1-2号）・新3号（1-3号）の要件

- 保育を必要とする子どもが対象となります。（就労・出産・疾病・同居人の介護・災害・求職・就学等のためなど、保護者が日中保育にあたれない場合）
- 新2号（1-2）は保育が必要な理由に該当している年少クラスの4月1日～就学前の3月31日までの子ども
- 新3号は保育が必要な理由に該当し、満3歳のお誕生日から最初に3月31日を迎えるまでの期間、かつ住民税非課税世帯であること

■保育時間

保育短時間認定に準じ、原則9：00～17：00の中で、保育を必要とするお時間（ex.勤務時間+通勤時間）が保育の対象時間となります。

■保育料

1-2号：1号認定のお子さまとして、年少クラスの4月1日から就学前の3月31日までの教育時間に係る保育料は無償になります。その上で、新2号の申請をご提出いただくことで、保育が必要な時間帯に関しては園独自の補助として無償化の対象とします。

1-3号：1号認定を希望される4年保育（すみれ組）で、3歳のお誕生日を迎えた日から1号認定子どもとなり、教育時間に係る保育料は無償になります。教育時間外は住民税非課税世帯に限り、園独自の補助として無償化の対象とします。非課税世帯以外は通常の預かり保育料金が加算されます。

2号認定子ども・3号認定子ども（7：00～最長19：00までの間で保育を必要とする子）

■入園資格

保育を必要とする子どもが対象となります。（就労・出産・疾病・同居人の介護・災害・求職・就学等のためなど、保護者が日中保育にあたれない場合）

■保育時間

上記最長12時間の中で、保育を必要とするお時間（ex.勤務時間+通勤時間）が保育の対象時間となります。

11時間もしくは12時間「預けなければならない」「預かってもらえる」ということではありませんのでご注意ください。

■申込方法

必ず一度ご見学の上、園もしくは市役所で配布している「支給認定申請書」と「勤務証明書」など保育を必要とする証明書を併せてご提出ください。

提出先は園または市役所保育課窓口となりますが、極力園を通してご提出ください。

申込書は随時配布いたします。

■募集人数

定員に空きがあり、かつ職員配置が十分になされている場合に、入園可能になります。

■入園手続き

宇都宮市による保育の必要性の有無の決定及び利用調整後、本園より面談の案内・入園通知等の連絡をいたします。

園で定めた面談日時に母子手帳をお持ちになり来園してください。入園が決定しましたら、入園手続き準備費5,000円を納入してください。

■保育料

2号認定子どもに係る保育料は無償化の対象です。

●入園の説明会を例年8月に実施しております。

●保育料以外のその他必要経費については「利用料金について」のページをご確認ください。

利用料金について

■保育料

●幼児教育・保育の無償化について

- ・1号認定子ども＝7ページ記載「1号認定子ども」長期休暇以外の9：00～14：00の時間に係る保育料
- ・2号認定子ども（標準時間）＝7：00～18：00の間で保育を必要とする時間に係る保育料
- ・2号認定子ども（短時間）＝9：00～17：00の間で保育を必要とする時間に係る保育料
- ・新2号（1-2号）新3号（1-3号）の子ども＝原則9：00～17：00の間で保育を必要とする時間に係る保育料

上記に関しては保育料無償化の対象になります。

●3号認定子ども＝7：00～18：00の間で保育を必要とする時間に係る保育料は宇都宮市の算定基準により、各家庭の所得に応じて保育料が決定されます。

●1号認定子どもとして在籍をしたうえで2号同等の要件を満たす場合には新2号・新3号となります。ご提出いただく就労証明より保育時間を設定いたします。設定された保育時間前後のお預かりは延長となり30分毎に150円がかかり、自己負担となります。

■通常保育時/さざんかクラス預かり保育料・延長保育料（2023年4月1日より適用）

認定号数	1号	新2号（1-2） 新3号（1-3）	2号・3号 標準時間	2号・3号 短時間
7：00～9：00	400円	保育時間は原則 9：00～17：00 の8時間。 その前後は延長 30分毎に150円		保育時間は 9：00～17：00 の8時間。 その前後は延長 30分毎に150円
9：01～14：00				
14：01～16：30	515円 ※1			
16：31～17：00	150円			
17：01～17：30	150円			
17：31～18：00	150円			
18：01～19：00	300円	300円	300円	300円
	19：01以降に関して、本来はお預かりをしておりません。万が一お時間を過ぎることがあれば、必ず園までご連絡をお願いいたします。超過した場合は別途追加料金をご請求いたしますのでご注意ください。			

※1 おやつ代65円を含む。（預かり保育料450円・おやつ代65円）

■1号認定子どもの長期休暇中および代休日の預かり保育料

- 7：00～9：00 400円
- 9：00～14：00 450円
- 14：01～16：00 515円（おやつ代65円込み）
- 16：01～16：30 500円
- 16：31～17：00 500円

■年間必要諸経費

認定こども園として、幼児教育及び保育にかかる必要な経費となります。なお、次年度4月以降の必要経費は変更の可能性があることをご承知おきください。

●施設充実管理費 4,000円（月額）

園舎・園庭・調理室等の環境整備および維持や、園外駐車場費（行事の際の送迎バス代含）・園外会場費・慶弔費・水道光熱費代など、園の運営に係る必要経費の一部充填に充てます。

●全日私幼連PTA分担金(園児分) 0・1・2歳児 1,697円／3・4・5歳児 2,278円（年額）

●給食費 昼食代1食 333円 おやつ代65円

1号認定給食費 5,389円【内副食費4,563円】※長期休み、おやつ代別途

※給食費計算根拠参照

2号認定給食費 7,627円【内訳：給食費6,327円（内副食費5,358円）とおやつ代1,300円】

※給食費計算根拠参照

3号認定給食費 なし

- ・現在、第3子以降および非課税世帯のお子さまは給食費のうち副食費に該当する部分に対して上限4,900円分の補助が出ております。
- ・令和7年4月より宇都宮市の給食費負担軽減補助が実施されており、月額上限2,000円の補助が適用されております。この補助が実施されなくなった場合には上記金額の徴収となりますことをご承知おきください。
- ・新2号（1-2号）、新3号（1-3号）は、2号認定給食費と同様の対応となります。
- ・1号認定子どものおやつ代は1食65円を預かり保育料と合算して徴収します。

給食費計算根拠

・1号認定子ども 1食333円×年間給食提供日数178日÷11か月 5,389円

・2号認定子ども 1食333円×年間給食提供日数228日÷12か月 6,327円

※年度により給食回数に多少の変動はありますが、当園としての給食費は上記日数で定めます。日数の根拠は1号認定は年間教育日数195日から、お弁当の日12日/年、園行事で午前保育の日5日を除いた178日で算出しております。2025年度より実施されている給食費の補助金対象が11か月分のため、年間必要経費を11か月で割らせていただきます。（8月分給食費の徴収は無し）

2号認定は365日から、土日、祝日、年末年始、保育協力日、お弁当の日、園行事等で午前保育の日を除いた228日で算出しております。2号認定の補助金の対象は12か月分のため、年間必要経費を12か月で割らせていただきます。

大幅に回数が変更になる際または給食単価が値上げになる場合などは給食費を再度変更する場合がございますのでご了承ください。

※主食費と副食費の割合は週5給食を基準とし、41：225で計算します。

●図書管理費 1,500円（2歳児以上のみ／年額）

絵本の購入や本の修繕費に充てます。

●教育特別費 2,200円（3歳児年少組以上のみ/月額）

当園においては国の基準以上に職員を加配し、教育保育にあたっています。

また、講師を招いてのコンサートなどを実施するための費用の一部充填及び保育に係る教材費として畑のお野菜や画用紙、折り紙等の購入・お習字・お煎茶・簡易調理・調理実習の実施に充てます。

0・1・2歳児は免除とし、3歳児年少クラスから徴収いたします。

●バス代 片道2,300円・往復4,600円／月額（昨年度参照）

1年間の経費を12か月で割っておりますので、バス利用は年間契約となります。

●その他経費

園セット、制服代、なわとび代(4歳児年中組以上)、アレンジメント代（4歳児年中組以上）、集合写真代、遠足やわくわくデイズ（お泊り保育）などの各行事等における実費代等

支払方法について

■3号認定こども保育料・施設充実管理費・教育特別費・給食費・バス代等は当月10日に銀行引き落としになります。全日私立幼連PTA分担金、(保護者向け)認定こども園賠償責任保険、図書管理費は年度初め(途中入所の方は入所月)に1回のみ、10日に合わせて引き落としをいたします。

延長保育代は翌月10日の銀行引き落としをいたします。

注文サイトにてご注文いただいた制服代、幼稚園セット代も銀行引き落としをいたします。

■請求書を引落日より前にBrainにて配信しますので、各月の指定期日までに必ず目を通していただき、項目および金額に間違いがないかご確認ください。期日を過ぎての対応は致しかねますので、ご了承ください。

■料金に変更があった際の過不足分の返金及び徴収は、園の事務処理期日に従い、処理いたします。

■すべての諸経費は栃木銀行本店より自動引き落としとなります。

■納入いただいた保育料並びに諸経費に関しては原則返還できませんので予めご承知おきください。

■里帰り出産やその他いかなる理由によっても園を休園される場合には、必ず園までご相談ください。

■1か月間の滞納があった場合には園に直接支払うこととなります。なお、2か月以上滞納し、請求があったにもかかわらず支払が滞った場合は、園の指導に従っていただきます。

制服・持ち物について

【制服について】

- ゆり組・かえで組・しおん組は、毎日制服（◎）で登園します。購入サイトからご購入ください。
- たんぽぽ組・もも組・すみれ組は、毎日私服で登園しますが、園の制服も利用いただけますので、希望の方は購入サイト（QRコード）からご購入ください。（園Tシャツは100cmから販売）
- もも組・すみれ組は園外保育の際に目印となるため、指定の帽子を購入していただきます。
- たんぽぽ組は被りやすい帽子をご家庭でご用意ください。

【制服】（◎）

- ・指定園Tシャツ 好きな色や柄を選んでください
- ・指定園トレーナー 好きな色を選んでください
- ・指定通年帽子

※園ハンチングも販売しております。指定制服ではありませんが、園制服として着用可能ですので、希望の方は注文サイトからご購入ください。（在庫が無くなり次第終了）

※冬の寒い時期のフード付きアウターは首にかかってしまう恐れがあるため、お控えください。

ボトムスは遊びの妨げにならないよう半ズボンまたは長ズボンをご準備ください。

各自でご準備いただくものに関しましても、遊びの邪魔にならず汚れてもよいものを、各ご家庭でご用意ください。また、すべての持ち物に記名をお願いいたします。

制服・園セット
注文用QRコード



【その他】

- 運動靴 自分で脱ぎ履き出来るもので、動きやすいもの。キャラクター・華美な装飾のもの、光る靴（鬼ごっこ等でも壊れます）は禁止です。必ず読める箇所（内側と外側かかとなど）に記名をお願いいたします。
- 靴下 華美なものをさけて、自分で脱ぎ履き出来るもの。
- 上履き バレーシューズ（2歳児以上）：白無地
非常災害時には上履きで避難することも考えられますので、白無地のものに分かりやすく記名してください。
つま先とかかとの2か所に氏名を記入してください。
つま先には必ずフルネームをひらがなでご記入ください。
上履き入れに入れてお持ちいただき、毎週金曜日にお持ち帰りいたします。



【園セットについて】

A：園指定（◎）（園指定の物をご購入いただきます）

1. はさみ (2歳児以上) ※はさみケースは各自でご用意ください。
2. お手拭きタオル (1歳児以上)
3. お弁当袋・ナフキン (1歳児以上)

B：各自でご購入

（ご自身で制作または購入する場合は出来上がりサイズを目安にご準備ください。

在庫の有る限りサイトからの購入も可能です。）

1. お習字バック（4歳児以上） 縦 27cm×横 33cm
※1は指定サイズより小さくならないようお願いいたします。
2. お着替え入れ（1歳児以上） お着替えが入るサイズ（巾着タイプ）
3. コップ入れ（1歳児以上） 縦 18cm×横 15.58cm マチ 5cm（巾着タイプ）
4. 上履き入れ（2歳児以上） 縦 25cm×横 20cm
5. ハンカチ入れ（2歳児以上） 縦 8cm×横 13cm
6. プールバック（1歳児以上） タオル、水着が入り耐水性のあるもの

■制服・園セット発注までの流れ■

1. QRコードを読み取る。※お子さまのお名前で登録をしてください。
2. 希望の制服、園セットを選択する。
（それぞれ色やサイズが異なりますのでご注意ください。見本はCiao Bambina!に展示しています。）
3. Ciao Bambina!にて商品の受け取り。もしくは、送迎バスで受け渡し。
4. 代金は「保育料・諸経費」と併せて後日銀行引き落としとなります。

【持ち物について 2~5歳】

●リュック

毎日、すべてのお荷物を入れて登園します。子どもが自分で扱える大きさのものを選んでご購入ください。

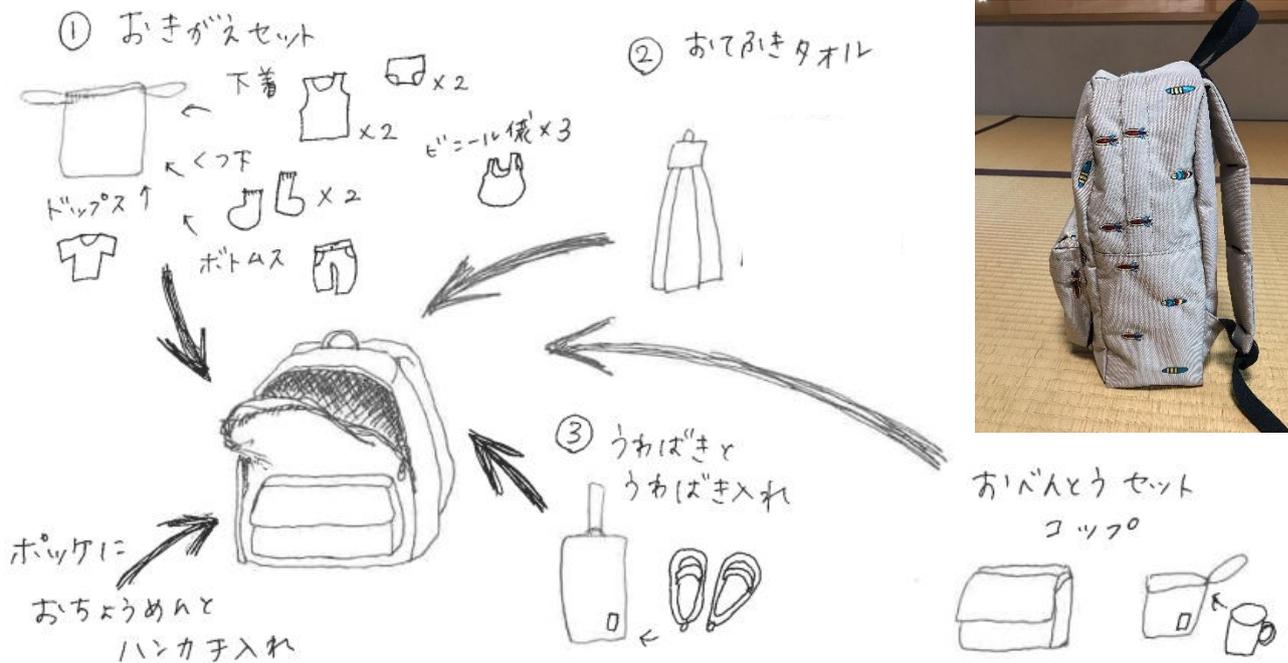
<中に入れるもの>

・お帳面 ・お弁当セット ・コップ ・ハンカチ入れ

- ① お着替えセット（詳細は下記）※3~5歳児はいずれかの制服
- ② お手拭き用タオル（毎日）
- ③ 上履き入れと上履き（月曜日と金曜日）

※①はお着替え袋に入れて、リュックに入れてください。

③は上履きを上履き入れに入れて、リュックに入れてください。



●ハンカチ入れ ハンカチとティッシュを入れる為のケース（ポシェット可）です。

●ハンカチ

白無地：氏名を記入してください。ガーゼ素材でも結構です。汚れたことに気付けるようにするため白色のものをご用意ください。

●ティッシュ

白無地：袋のままですと、袋ごと落ちたり、中身が全部一緒に飛び出てしまうことがあるため、箱ティッシュのものをたたんで入れるか、袋から出してポシェット、ポケット等に入れるようにしてください。

●お手拭きタオル (◎)

名前を記入してお持たせください。毎日持ち帰るので、翌日洗濯して持たせてください。
洗い替えに関しては、購入したものになって作成していただいても構いません。

●お着替えセット

- ・下着 (パンツ 2 枚・キャミソールまたはランニング 2 枚)
 - ・靴下 (2 組)
 - ・トップス (園の T シャツなどで 2 枚・夏冬それぞれに合わせてご用意ください)
 - ・ボトムス (半ズボン・長ズボンどちらでも可)
 - ・ビニール袋 (3 枚程度・汚れた服を入れます)
- 以上をお子さまが扱えるよう、布製の袋にまとめて入れ、リュックの中に入れてください。

●注意事項

1. 身支度や次の日の用意・お着替えセットの用意は一人で出来るように励ましながら練習してください。
2. 髪の毛をしぼる必要のある子は、紺・茶・黒の目立たないゴムを使用してください。
ヘアピンは怪我の原因となりますので使用しないでください。
3. 緊急時、非常災害時に備える為、全ての持ち物には保護者の方が正確に記名してください。
靴下の底にも必ず名前を書いてください。
4. 定期的に名前が薄くなっていないかなどご確認の上、都度記名にご協力ください。

【持ち物について 0・1 歳】

●お着替えセット (園に常時置いておくもの)

- ・肌着、トップス、ボトムス (それぞれ 3 組)
- ・靴下 (1 組)
- ・おむつ 0 歳児 10 枚 1 歳児 5 枚 (1 枚ずつ記名する)
- ・おしりふき 1 個
- ・箱ティッシュ 1 箱

以上は園内に常時置いておきます。汚れた場合などはお持ち帰りをしますので、毎朝の登園時に保護者の方が室内までお入りいただき、ストックの確認と補充をお願いいたします。

●リュック 個々の発達や気持ちに合わせて、準備のタイミングをお声掛けいたします。

●お着替えセット (毎日持ってきてもらうもの)

- ・肌着、トップス、ボトムス、ビニール袋

●お食事セット

- ・お食事エプロン、お口拭き用ガーゼ、コップ
コップのご用意は年齢や育ちにに応じてお声掛けいたします。

●帽子

- ・0歳児 頭のサイズに合ったものを各ご家庭でご用意ください。
- ・1歳児 園指定の帽子をご購入いただきます。

●お手拭きタオル (◎)

- ・1歳になったら園指定のお手拭きタオルをご購入いただきます。毎日お持ち帰りしますのでお洗濯をお願いいたします。

●注意事項

1. 緊急時、非常災害時に備える為、全ての持ち物には保護者の方が正確に記名してください。
靴下にも必ず名前を書いてください。
2. 定期的に名前が薄くなっていないかなどご確認の上、都度記名にご協力ください。
3. 子どもたちの発達（動き）を妨げないようなお洋服を選んでください。
4. 歩き始めるころの靴選びにご配慮ください。
5. 衣類は汚れていいものをご準備ください。

お昼寝の準備について

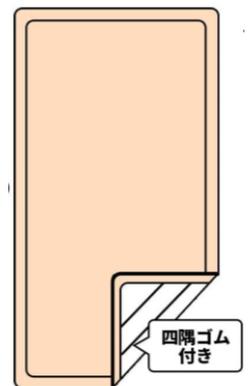
●2号・3号認定の方・1号認定で長時間保育を利用する方

下記の寝具に記名し、袋に入れてお持ちください。 (シーツのイメージ)

- ・シーツ (四つ角にゴムがついているもの)
- ・タオルケット (季節によってはブランケット)

シーツサイズ目安

縦 120cm×横 70cm



※寝具は毎週末にお持ち帰りしますので、ご家庭で洗濯を行って、月曜日の登園時にお持ちください。

※1号認定の方は長時間保育を利用の際に都度お持ちください。

※ベットまたはお昼寝マットはこちらでご用意いたします。

なわとびについて

- かえで組以上の方は、子どもの発達や興味に合わせ、園指定のものを購入していきます。
常時園に置いておき、保育で使用しますので、油性のペンで氏名を記入し、持たせてください。
- なわとびの調節について
 - ・なわとびの柄の部分に氏名を記入し、氏名が消えないように、上からテープを巻いてください。
 - ・お子さまが縄の中心に両足でのり、縄の両端の柄の部分が肩の所までくる長さが、大体の目安です。
 - ・身長が伸びることを考慮したうえで長さを調整してください。余った縄を切ってしまうと身長が伸びた際に長さが足りなくなってしまいます。切らずに結んで柄の中に収めておいてください。

お弁当・お給食について

基本的に毎日お給食となりますが、月に一度全員お弁当の日を設けておりますので、献立表でその月のお弁当の日を確認して頂き、お忘れ物のないようご用意願います。

●事前に用意して頂くもの

- ・お弁当箱 …お子さまの成長に合わせ、適切な大きさのものにしてください。
冬期は暖飯器に入れて温めることもできますので、温めを希望する場合はアルマイト製のものをご用意ください。お弁当箱には2cm 巾のゴムバンドを掛けてください。温めを希望しない日や冬期以外はプラスチック製のお弁当で結構です。
- ・お弁当袋 (◎) …園セット購入サイトよりご購入ください。(詳細 32 ページ)
- ・お箸入れ …開けやすいもので、自分で操作出来る形でお箸のみが入るデザインのものをご用意ください。
満3歳以下のお子さまに関しては、スプーン、フォーク、お箸が一体になっている3点セットをご用意ください。発達に応じて使用します。
- ・コップ …プラスチックのコップを、コップ入れに入れて使用します。
- ・コップ入れ …コップと歯ブラシを入れる為の袋です。
- ・歯ブラシ …年長5歳児クラスのみ。
- ・ナフキン (◎) …園セット購入サイトよりご購入ください。(詳細 32 ページ)

●毎日（給食の日）の持ち物

1. コップ入れにコップ、ナフキンを入れ、持たせてください。

●お弁当の日の持ち物

1. お箸・スプーン・フォークについて

たんぼぼ・もも・すみれ組 … お子さまの発達に合わせてご用意ください。

ゆり・かえで・しおん組 … お箸入れは開けやすく、お子さまが操作できるものをご用意ください。フォークやスプーンは基本的に持たせずに、お箸のみにしてください。

2. ナフキン…たたんで入れてください。

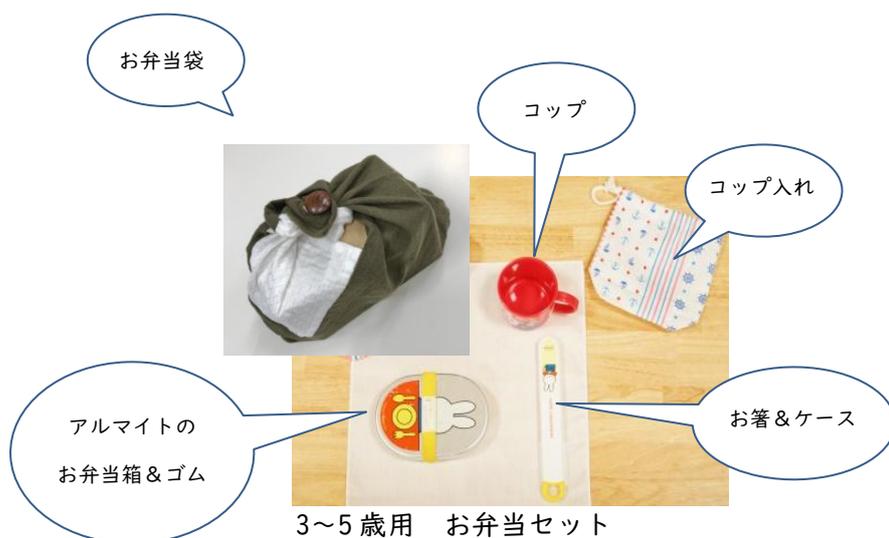
3. 食事の量はお子さまに合った程度にさせていただき、入れすぎないようにお願いいたします。

はじめのうちは特に、普段から食べ慣れているものをお詰めください。

4. デザートを用意する場合は果物でお願いいたします。ゼリーやヨーグルト類は禁止いたします。

果物はお子さまの成長に合わせて適度な大きさに切ったり果皮の処理を行う等工夫なさってください。

5. キャラ弁など華美にさせていただく必要はありません。お子さまが好んで食べやすいもの・食べられる量を考えて作ってくださるだけで、子どもたちはおうちの方の愛情をしっかりと感じ取ります。どんなお弁当がいいのか一緒に考えるなど、お弁当を通して会話を楽しんでくださいね。



お習字・お煎茶について

●お習字について

年中組からお習字を取り入れ、モンテッソーリ教育（文化教育）の一層の充実を図っております。正座をして心を落ち着かせ、文字の正しい筆順を知って練習を重ねる中で、集中力や静粛の時間を自ら作っていただけるようになります。

年長組の子ども達は、前年度の基礎を土台に、二文字言葉へと発展させ語彙を広げていきます。下記事項をご覧の上、お子さまと一緒にご準備ください。尚、お持ち帰りになったお習字の作品は、ご家庭で保存してください。

▽実施日 月に1回～2回

※個々の興味や関心に寄り添って行いますので月に1回～2回が目安です。

▽持参するもの

※取り組んだ日はお持ち帰りをしますので、翌週にまた持たせてください。

- ・新聞紙 年長児／年中児の際使用したものと同様にご準備ください。
年中児／初回はこちらで準備します。
- ・汚れ拭きタオル 乾いたハンドタオル程度の大きさのもの
- ・お習字バック 33ページにてサイズをご確認いただき、ご準備ください。
※持ち物には必ず名前を明記してください。

●お煎茶について

しおん組の園児を中心に和室にて五感の共応、礼儀作法を学びます。お茶を入れる「お点前」、お客様をおもてなしする「半東」、お茶やお菓子をいただく「お客様」の役割を経験していく中で、物事の順序立てや人を思いやる心譲り合う心を育てていきます。

▽実施日 毎週火曜日



当園における保護者会について

当園には長い歴史を持つPTA組織が存在しておりました。本来、PTA活動は、家庭と園が共同して子どもたちの育ちのために活動を行うことを主としたものであり、当園としてもさくら会の開催やPTA活動という名称で係活動を割り振らせていただいていたおりました。しかしながら変化していく社会状況を踏まえ、PTA組織そのものを見直す必要があると感じ、PTA組織を解体いたしました。

とはいえ、それぞれのご家庭が子どもを園に預けるだけでなく、我が子のため、我が子のように他の子どもにも思いを寄せ、力を合わせていただくことには変わりありません。

例えば保護者主催のバザーは、保護者の負担軽減のため、保護者や保育者のみならず、地域ぐるみで子どもたちのために協力し合い、皆で楽しい時間を過ごそうと「さくらマルシェ」となり引き継がれております。また、保育参加の活動においては「和笑輪 project」として、下記の通り各ご家庭の状況に合わせてご参加を頂いています。

どうぞ、園の想いをご理解いただき、保育参加やボランティアなど様々な場面でご活躍いただき、子どもたちが様々な大人の愛情を受ける経験をする事・子どもたちに素敵なお大人の姿を見せていくことにご協力をお願いいたします。

和笑輪 project（保育参加活動）について

■当園では保護者の方にも「集団における子どもたち」に直接かかわっていただき、ご自身の子育て観の広がりの一助になればと願い、保育参加活動を推奨しております。各ご家庭の状況に応じての参加ご協力をお願いしています。 ※別紙参照（年度初めに日程をお知らせします）

●保育参加活動

（すみれ組以下 年間1つ以上/ゆり組以上 年間2つ以上）

- ・お煎茶
- ・お誕生会
- ・さくらマルシェ
- ・どんぐり会
- ・わくわくデイズ応援隊
- ・しおんぐみ cooking
- ・クラス遠足
- ・なんでも屋さん

■さくらマルシェにおける和笑輪プロジェクトについて

補助型：すでに決まっている出展ブースのお手伝いとして参加

運営型：ご自分でブースを持ち、運営側として参加

さくらマルシェには上記2つの参加方法がございます。今まで、在園児保護者の方のなかにも「手作りケーキ等の制作・販売」「親子でダンス」「木こり体験」「木片を使った作品作り」「キーホルダー作成」「ミニショベルカーの試乗体験」「落ち葉プール」「スタンプラリー」「宝探し」などなどたくさんの出店があり、子どもたちが夢中になって瞳を輝かせる経験を積ませていただいております。ぜひご自分のスキルを活用できる、運営型での参加もお待ちしております。

お願いとお知らせ

Brain(ブレイン)について

登降園時間や延長保育利用料金等をコンピューター上で処理するシステム Brain(通称ブレイン)を導入しております。

■ブレインの機能

登降園時間の記録（登園日数や在園時間が自動集計され、延長保育の利用料金が算出されます）

本園舎とベビー棟、さざんか棟に専用タブレットが設置されています。登降園の際に保護者の方ご自身で登降園時間を打刻（名前をタップ）してください。遅刻や早退の際も同様です。送迎が保護者の方に限らない場合もあるかと存じますので、送迎の可能性のある方全員にこのことをお知らせ願います。（打刻をしないままですと延長保育利用料金が正しく算出されません）

操作が分からない場合および間違っ操作してしまった場合は、近くにいる職員まで必ずお声かけください。

名前のミスタップにより、延長保育料金の請求が別のご家庭にってしまうケースが発生しておりますので、くれぐれもお間違いがないよう、また、お子さまに操作をさせないようにご協力ください。

※園バスをご利用の方の登降園時間の記録は園で一括して行います。

※体操教室および ECC 英語教室をご利用の方で 14 時から開始のレッスンに参加される 1 号認定児の方は、当日の降園の記録は園で一括して行います。

※1 号認定児は 7:00~9:00 ならびに 14:01~19:00 は延長保育料金が発生します。

※9:31 以降の登園は遅刻、13:30 以前の降園は早退となります。

■その他の機能

- ・ 基本情報 生活調査票・緊急連絡先の入力をしてください。
- ・ 園から家庭へ 園から毎日夕方にすみれ組以下の方にお知らせいたします。
- ・ 請求書一覧 園から毎月一斉メールにてお知らせいたします。

- ・ 申込み締め切り時刻
- ・ 欠席・遅刻・早退 申込み締め切り時刻
(当日 7:00 まで)
- ・ 一時預かり予約 (前日 14:00 まで)
- ・ 家庭から園へ (当日 9:00 まで)

※毎朝検温の記録と健康状態の入力をしてください。

2 歳すみれ組以下は食事や排せつの様子もご入力ください。

- ・ 園バス機能 (朝の便：当日 7:00 まで、帰りの便：当日昼 12:00 まで)

※個人用 ID と「ご利用方法のご案内」は後日お渡しいたします。

忌引きの扱いについて

■下記の場合は欠席になりませんので、担任又は園まで連絡をお願いいたします。

- ・ 父母死亡の場合 7日
- ・ 祖父母、兄弟、姉妹 3日
- ・ 曾祖父母、伯叔父母 1日

※お子さまからみでの続き柄をお知らせください。

園に必ず連絡すること

■私用による欠席・遅刻・早退・バスキャンセルの連絡は、当日朝7時までにBrainに登録をお願いいたします。

疾病の場合や当日急遽の欠席・遅刻等の場合は9:00までに直接園にご連絡ください。

■在園児及びそのご家族が入院した場合には、園までご連絡ください。お子さまの状態を把握するのに必要な情報となりますのでご協力をお願いいたします。

■落とし物、忘れ物は気がついたらすぐに園にお問い合わせください。

在籍移動・退園・個人情報の変更をする場合

■1号・2号間の在籍異動を希望する時は、手続きに2か月程度要しますので、定員の状況を園にご確認のうえ必要書類を提出してください。在籍の状況によって移動が難しい場合もございますので、ご了承ください。

■私的理由による途中退園等の場合、保育料の日割り計算はありません。

やむを得ない事情により退園する場合は、退園日まで保育料の対象となりますのでご注意ください。

■住所・電話番号・携帯番号・勤務状況・家族構成等に変更があった場合は担任までお知らせください。

延長・土曜保育などに関する協力のお願い

昨今、保育者を取り巻く労働環境の改善に関して、保護者の皆様方にもご理解とご協力をいただきながら徐々に進めさせていただいているところです。

当園におきましてはおかげさまで、協力保育日の実施や、土曜・お盆期間の保育に制限を設けさせていただいているおかげで、園内における教育・保育の質の向上のための研修会の開催や、本来の労働時

間内に子どもの育ち及び保育環境の振り返りと次の日の環境準備に時間をかけることができるようになってきており、職員一人ひとりが休みを取りやすい環境も徐々にですが整ってきている状態です。今後も働き方改革に伴った有給休暇の取得や、保育者の人生設計における産休育休の取得などが今まで以上に取得しやすくなるよう、人材育成及び人材確保に向けて園としても工夫をしております。

しかしながら、保育者のなり手不足や処遇の改善など保育者をとりまく社会的な問題がまだまだ山積しております。今後も労働条件の改善に関して、預かり保育や延長保育・土曜保育・お盆の時期の保育などに関して、ご両親揃っての就労証明をご提出いただく等、原則保育を必要とする場合のみと限らせていただきます。

どうぞ皆様のご理解とご協力を今後ともよろしくお願いいたします。



各種施設のご案内

子育て支援 ～Ciao Bambina!～

Ciao Bambina!(チャオバンビーナ!)は、子育てに奮闘中のママや地域の方に開かれた存在として、また、ご利用されるすべての方にリラックスして笑顔になっていただける場所として、下記のような活動を行っています。

■1号認定子ども満3歳児保育について

当園では、満3歳を迎える年齢のお子さま(2歳児すみれ組に該当)を、満3歳のお誕生日を迎えて1号認定子どもとなるまでは、子育て支援の一環としてお預かりいたします。

定員に空きがあり、職員に余裕がある場合のみ随時入園可能となります。

満3歳児のお誕生日を迎えた日からは1号認定子どもとなり、公的給付の対象となります。

●保育料 2歳1か月から3歳0か月=30,000円(毎月銀行引き落とし)

3歳1か月から=9:00~14:00は保育料無償化

●その他経費 在園児(1号認定)に準ずる

●保育時間 9:00~14:00(教育標準時間)、左記時間以外も有料にて預かり保育が可能です。

■ナーサリー(一時預かり)

●単発利用

上のお子さまの懇談会や行事等に出席する時、保護者の方の通院の時、お子さまを連れて行くには忍びない用事がある時、ちょっとお子さまと離れてリフレッシュしたい時などにご利用いただけます。

あらかじめ園にて面談を受けていただき、登録手続き後、ご利用の際は前日17時までにご予約ください。

●月極利用

保育所の空き待ちで入所ができない生後3か月~2歳までのお子さま(「就労証明」の提出をお願いいたします)、短期の保育(里帰り出産、一時帰国等)を希望される就学前のお子さまが対象となります。

利用前に面談をさせていただき、登録手続き後のご利用となります。ご希望の方はお早目にご連絡ください。

●お預かり対象のお子さま ・健康で集団生活が可能なお子さま。

●保育日 ……月曜日~金曜日

土日・祝日・お盆・年末年始・その他園行事等によりお預かりできない日もあります。

●保育時間・・・9:00～17:00

上記以外の時間をご希望の場合はご相談ください。追加料金が別途かかります。

●その他

登録方法、料金等の詳細は直接園へお問い合わせください。改めて資料をお渡しいたします。

■キッズガーデン（学童保育）

小学生のお子さまを対象に、職員の空きがある場合に限りですが学童保育も行っております。下校後、こども園へ帰ってきてから学校の予習復習などお勉強をした後、おやつ作りのお手伝いや自由遊び、小さな子どもの面倒を見るなど家庭的な雰囲気の中で過ごします。
※時間、料金等は園までお問い合わせください。

■あそびの広場

親子で安全に安心して遊べるよう、Ciao Bambina!の2階を開放しています。ぜひ遊びに来てください！

対象年齢 0・1・2歳児のお子さまとそのご家族

登録料 一世帯2,000円/年

次年度以降継続の場合 一世帯500円/年

初回は無料で体験利用していただけます。次回以降ご利用になる際には、初めに登録手続きとお支払いをお願いしています。その後の利用料等はありません。開放日にいつでもいらしてください。

開放日 Facebook及びInstagramをご覧ください。予約は要りません。

■チャイルドガーデン（未就園児親子教室）

あそびの広場に登録している未就園児親子を対象に、月1～2回、集団遊びの場を提供しています。お友だちと場や物を共有したり、お家の人と少しだけ離れて過ごしたり、ダイナミックな遊びに挑戦したり等、家庭ではなかなかできないような経験を積みます。保護者の方は、集団の中でのお子さまの様子を見て、子育ての道しるべを新たに探ることもできます。保護者さま同士、子育て談義や情報交換をしてちょっとしたリフレッシュにもなればと願っています。

■さくらランチ

その日のこども園の給食と同じメニューにサラダをプラスしてご提供いたします。お子さまが遊べるようおもちゃなども用意していますので、ぜひお友だちと一緒にお気軽にご利用ください。要予約。

時間 11:45～12:40

料金	親子シェアプレート	（子ども用ドリンク付）	¥750
	大人プレート	（大人用ドリンク付）	¥600
	子どもプレート	（子ども用ドリンク付）	¥400

単品ドリンク… 大人 ¥200 子ども ¥100

※お子さまのお食事は普通食となります。

※離乳食のお子さまの食べ物・飲み物は持ち込み可能です。

■カフェ チャオバンビーナ!

挽きたて豆のコーヒーや、紅茶、ハーブティーなどを1杯200円からご提供します。

週に1回程度、パンの販売も行っています。イートインもテイクアウトも可能。

お気軽にお立ち寄りください!

■各種ワークショップ

これまでの開催例：写真のコラージュ教室、ジェルネイル、ベビーマッサージ、ヨガ etc

親子で一緒に、また時にはおうちの人だけで…みんなもママも笑顔になれる企画をご用意しています。月3~4回程度、料金は内容により異なります。

■駄菓子屋バンビ

14:00~17:00の間、駄菓子屋さんがオープンします。地域の小・中学生やご近所の方々、降園後の在園児親子さんたちが楽しく過ごせる場も提供しています。ぜひお立ち寄りください。

■古着屋さん

Ciao Bambina!では環境保持の一環として、お洋服のリサイクルも行っています。Ciao Bambina!にてお子さま向けの古着を販売しております。お迎えの際などに覗いてみてください。

また、お家で着られなくなったお洋服も募集しています。捨ててしまうのではなく、次に大切に使うってくれる人へ「物を大切に作る気持ち」が繋がっていきますように!

そのほか、みんなが笑顔になれる企画も盛りだくさん!「こんなのもあったらいいな!」というお声もぜひ聞かせてください。ワークショップ・ネイルサロン利用の方には、託児も行っています。料金等の詳細は、ご利用の際にお問い合わせください。

各月の日程や、詳しい内容・予約の方法などにつきましては、
毎月月末に発行する「さくらだより」のCiao Bambina!のページ、
またはFacebook・インスタグラム(チャオバンビーナで検索!)をご覧ください。

小規模保育「さくらベビースクール」について

0・1・2歳児の保育の需要増加に伴い、当園を母体とした小規模保育を行っています。当園と同様の教育・保育理念のもと、発達の連続性および就園後につながる一貫した教育及び保育を提供しています。

施設長	古口 弓子
所在地	宇都宮市八幡台5-12
電話番号	028 (625) 6556

課外活動について

●カワイ体操教室●

幼児期から児童期にかけては運動の巧みさを身につける重要な時期です。中枢神経系の発達する時期に、全身を使った「運動遊び」を経験することで、運動をコントロールする能力（動きの器用さ）が急速に発達します。大きな器具（跳び箱・鉄棒・マットなど）や小さな器具（ボール・縄・お手玉など）を使って各年齢に合わせた段階指導を行い、運動することの「楽しさ」、できたという「よろこび」、お友だちとの「関わり合い」、自分に合った課題の遂行、失敗や成功…様々な経験をします。身体を通して体験し、学んでいくことで「こころ」も「からだ」も大きく成長していきます。

- ・日 時 毎週水曜日／時間はクラスによって異なります
- ・場 所 さくら認定こども園 体育館
- ・対象者 年中以上（年少は不定期）
- ・講 師 カワイ体育教室指導者 赤羽美奈先生

●ECC 英語教室●

- ・日 時 毎週火曜日／時間はクラスによって異なります
- ・場 所 さくら認定こども園 Ciao Bambina!
- ・対象者 年少以上
- ・講 師 河本理先生



同意書

私は、さくら認定こども園の利用にあたり本書面に基づき教育保育の提供が開始されることに同意いたします。

また、下記のもの入園につきましては、入園後、貴園の規則に同意し、これを守ることを誓約し、ここに同意書を提出いたします。

学校法人さくら学園

さくら認定こども園

理事長 中田 哲彦 殿

年 月 日

生年月日 年 月 日 生まれ

園児名

住 所

保護者 印

※園提出用として同様の書式にて同意書を提出していただきます。
※こちらの同意書は署名捺印の上ご家庭で保管してください。